

第4回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和4年6月24日（金）10時40分～12時15分
場 所 奈良女子大学第一会議室（管理棟3階）
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 松本伸之委員、吉田委員
列席者 三野監事、福田監事、大久保監事、岩阪監査室長
（機構事務部）
林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、岩田施設課長、
（奈良教育大学事務部）
三木事務部長、植田総務課長、奥野企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第3回経営協議会（令和4年6月7日）記録を確認

審議事項

1. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について

望月企画課長から、資料1-1に基づき、奈良女子大学の第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、引き続き奥野企画・財務課長から、資料1-2に基づき、奈良教育大学の第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

なお、森川委員より、奈良女子大学の女性教員比率や女性管理職比率の数値の実績については単年度ではなく多年度で評価するべきではないかとの意見があった。また、奈良教育大学の大学院修士課程の就職率を分析したうえで改組したことは中期的な取り組みをされていると思うが、もともと教職を目指す修士課程の目標設定の議論がしっかりあった方がよかったのではないかとの意見があった。

今岡委員より、多年度の比較は確かに大切だと思うが今回の業務実績報告書は、令和2年度及び令和3年度の実施状況の報告書となっているため、単年度の数値として記載している。なお、奈良女子大学の女性教員比率は全国の国立大学のうち高い水準を保っているとの説明があった。

宮下委員より、この目標を設定した当初は修士課程でも教員養成を行っていたが、国の政策により教員養成は教職大学院に一本化することになったため、改組を行い教員養成はもっぱら教職大学院で、修士課程は教員養成ではない伝統文化教育と国際理解教育に特化することとしたとの説明があった。

2. 中期目標の達成状況報告書（第3期中期目標期間終了時）について

望月企画課長から、資料2-1に基づき、奈良女子大学の中期目標の達成状況報告書について説明があり、引き続き奥野企画・財務課長から、資料2-2に基づき、奈良教育大学の中期目標の達成状況報告書について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標に関する調書について

榎本理事から、資料3に基づき説明があり、意欲的な評価指標の検討にあたっては、教職員が自由に参加し、議論できる場を車座懇談会として設け、現時点では4つの項目に絞って検討している旨の説明があった。審議の結果、文部科学省への提出期限までにより具

体的に簡潔で分かりやすい内容に整理し提出することで承認し、役員会へ付議することとした。

なお、國枝委員より、奈良女子大学は全国的に高い割合で女性教員が在籍されていることは大変素晴らしいことだと思うので、大学で経験を積んだ者が全国に広がっていくというソースになるということや日本全体に女性の活躍が広がっていくために女子大学が先頭を切って女性教員を全国に輩出することをアピールすればインパクトがあるのではないかと意見があった。

松本委員より、女子大学として全国に先駆けて工学部を設置されて大きな関心を集めているということは極めてよいことだと思うので、産官学連携した環境の中でエンジニアを育成する意味のあるインターンシップができればとの意見があった。また、エンジニアリングの教育についてもグローバルな観点をどう取り組んでいくかということのアピールすればいいのではないかと意見があった。

村岡委員より、奈良教育大学が先進的に取り組んできたことを両大学で強力に進めていくことは、両大学及び今後の日本の将来にとっても極めて大きなプロジェクトだと思う。また、国際社会でビジネスや学問の世界で戦っていくのであれば、自国の文化や歴史に対する教養がないと議論のスタート台にも立てないということや、教育においても海外の学生とのやり取りを増やすこと、複数回留学させることも必要だとの意見があった。なお、意欲的な目標は本機構の方向性にもあっており、日本社会の要請にもあっている適切な目標だとの意見があった。

4. 令和4年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について

榎本理事から、資料4に基づき説明があり、補助金申請の検討にあたっては、教職員が自由に参加し議論できる場を設定し、申請書の作成を進めている旨の説明があった。審議の結果、文部科学省への提出期限までに全体のコンセプトを整え提出することで承認し、役員会へ付議することとした。

5. 令和5年度概算要求事項について

三木事務部長から、資料5-1及び資料5-2に基づき、国立大学の附属としてはじめて附属幼稚園を子ども園化に移行させることの要求をする旨の説明があり、引き続き榎本理事から、資料6-1及び6-2に基づき、両大学に設置されている国際交流に関するセンターを機構の下に一元化し国際戦略本部を設置できないか調整している旨の説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

なお、松本委員より、子ども園化は今家族構成が大きく変わりつつある中で乳幼児をどういう観点で教育することがありうるのかということが大きな関心のある領域だとの意見があった。

森川委員より、奈良の地域の特徴は文化や自然環境などについて世界にも主張できる地域であり、その特徴を強く打ち出すために地域ごとの特化されたものを磨き産業までつなげていくことを大学において企業だけでなく自治体とも積極的な取り組みがもっとあってもいいのではないかと意見があった。また、子ども園化は大切なことであり親の世代を子育てとともにどうリードするのが1つの大事な視点だとの意見があった。

西村委員より、働く母親、保護者にも利用できる子ども園にしていきたい、男女共同参画が逆にならないように男性の保育士も取り入れていただければとの意見があった。

宮下委員より、子ども園は、生まれてから小学校までに一貫したカリキュラムになるが、保育であっても教育の視点が必要であり、そのカリキュラムが教育大附属幼稚園の自然に満ちたフィールドによって育てていくとの説明があった。

6. その他
特になし

報告事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コード改訂・公表及び国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について
榎本理事から、資料7に基づき令和4年4月1日付でガバナンス・コードの改訂があった旨の報告があった。
2. その他
特になし

次回は、9月に開催予定として散会。

以 上